

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定に基づく令和8年度の随意契約締結状況について

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号）該当随意契約について、令和8年度分の契約の状況を、木津川市契約事務規則第24条第2項第3号の規定により、次のとおり公表します。

※表中の赤字部分是新規で掲示したもの又は修正となります。（令和8年5月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称及び番号	契約金額	契約締結日	契約の相手方の選定理由	備考
1	工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 中岡新次郎	【番号】 8-水委- 4 【名称】 観音寺浄水場宿直及び日直業務委託	8,236,426円	令和8年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である	第3号
2	工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 中岡新次郎	【番号】 8-水委- 5 【名称】 山城浄水場宿直及び日直業務委託	1,367,498円	令和8年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である	第3号
3	工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 中岡新次郎	【番号】 8-水委- 6 【名称】 加茂地区浄水場施設等巡回業務委託	2,032,724円	令和8年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である	第3号
4	工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 中岡新次郎	【番号】 8-水委- 8 【名称】 毎日水質検査等業務委託	4,147,900円	令和8年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である	第3号
5	工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 中岡新次郎	【番号】 8-水委- 29 【名称】 水道施設植栽管理業務委託	9,757,000円	令和8年5月21日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である	第3号

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定に基づく令和8年度の随意契約締結状況について

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号）該当随意契約について、令和8年度分の契約の状況を、木津川市契約事務規則第24条第2項第3号の規定により、次のとおり公表します。

※表中の赤字部分は新規で掲示したもの又は修正となります。（令和8年5月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称及び番号	契約金額	契約締結日	契約の相手方の選定理由	備考
6	業務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 中岡新次郎	【番号】 8-水業- 6 【名称】 木津川市上下水道部水道開閉栓 業務委託	単価契約 1時間当たり 1,256円	令和8年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条に規定するシルバー人材セン ターで市内に所在する団体である	第3号
7	業務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 中岡新次郎	【番号】 8-水業- 10 【名称】 木津川市上下水道部宿日直業務 委託	単価契約 1回当たり等 12,320円（宿直） 10,098円（日直）	令和8年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第37条に規定するシルバー人材セン ターで市内に所在する団体である	第3号